



平成30年8月14日

各 位

会 社 名 テックファームホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 永守 秀章  
(コード番号: 3625 JASDAQ)  
問 合 せ 先 経営管理部長 松本 圭太  
(TEL. 03 - 5365 - 7888)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年8月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.03%)
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000円(上限)
(4) 取得期間	平成30年8月15日～平成30年10月31日

(参考) 平成30年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	7,394,166株
自己株式数	307,834株

以 上